

外浦小路地区の消波ブロック実現について  
新たな工業団地の造成について

永尾議員

(1) 大外浦小路地区への消波ブロック設置について

外浦小路地区においては、台風が来るたびに高波が防波堤を越えて家屋を直撃し、部屋中海水で水浸しになり、大変な被害に遭われている。今後地球温暖化が進むなかにあつて、スーパー台風も予想されることから、このような住民の不安を解消するために前船津沖に設置されている消波ブロックを現在の2スパンに加え、もう1スパン延長できないか。

(2) 工業団地の造成について

積極的な企業誘致活動を図っているなかで、大村ハイテクパーク、オフ

農林水産部長 (1) 平成19年

に、地元の外浦小路町内会から要望をいただいている。現在、市では、同じような海岸保全区域内の高潮に対する安全対策として、平成21年から平成25年にかけて、松原のよし川の河口付近で松原漁港護岸改修工事を計画

ていきたいと思っている。  
商工観光部理事 (2) 新たな工業団地については必要なものと思うが、市の財政状況や現在の経済動向からすると、今すぐ、新しい土地を造成する時期ではなく、様子を見ながら対応していく状況であると判断している。

副市長 (2) 工業団地はストックとして持っておくほうがいいが、昨年度から検討してきた中で、大村市の土地利用を考えた時にフラットで20ヘクタールの土地を取れそうなどころがない。また、多くの地権者がいるなどの課題もある。今後も検討していくが直ちに必要という状況にないということである。県による造成についても相談しているが非常に厳しい状況であり、この場合でも、やはり適当な土地を用意できてからの話である。

イスパーク大村の分譲率はそれぞれ95%、86%で残りわずかである。以前富士フィルム、キャノンなどの誘致の可能性がありながら実現できなかった。これは水の問題もあつたが、広大な土地がなかつたから、あるいはあつたとしてもこれから造成しなければならず操業に間に合わなかつたということがある。企業誘致は、雇用対策、経済波及効果など大村市の発展には一番有効であり、新たな工業団地を造成するべきである。また、造成には多額の費用を要する。県による工業団地の造成ができないか。

している。外浦小路についても、消波ブロックを設置すると、背後地の安全性が保たれるということとはわかつているが、多額の費用を要することから、松原漁港の改修工事の進捗状況を見ながら、また、その時々々の財政状況を勘案しながら判断し

している。外浦小路についても、消波ブロックを設置すると、背後地の安全性が保たれるということとはわかつているが、多額の費用を要することから、松原漁港の改修工事の進捗状況を見ながら、また、その時々々の財政状況を勘案しながら判断し

お役所答弁から見える役所へ転換しよう

村崎議員

(1) 市長の政治姿勢について  
議会からの提案事項に対する結論の明示について

市長が就任されて3年が経過した。その間、議会から提案された項目中、期限を明示して検討するとお答えになったのは80項目を超える。市長の任期はあと1年で、期限は迫っている。これまでの市長答弁で「検討する」と表明された案件を一元管理されているのか。市ホームページ、市政だより、市庁舎掲示板などにおいて、検討事項の進捗状況をロードマップなど

市長 (1) 答弁した項目については、その議会の都度、担当部長に指示を出し、その進捗状況についても確認しており、議会に対しても報告しているが、明確に期限を示して実施すると申し上げたことについては、管理の一元化の必要性は感じている。また、途中経過についてホームページ、市政だ

市長 (1) 答弁した項目については、その議会の都度、担当部長に指示を出し、その進捗状況についても確認しており、議会に対しても報告しているが、明確に期限を示して実施すると申し上げたことについては、管理の一元化の必要性は感じている。また、途中経過についてホームページ、市政だ

にして報告・共有してはどうか。

競艇事業の繰入金のルール化について

昨年6月議会で、競艇事業繰入金金の「明確な運用基準」を作るべきだと提案し、市長は前向きな答弁をなされた。どのように検討されたのか。また、今回の9月補正予算で繰入金を出張所のエレベーター設置に充てられたが、どのような根拠なのか。

(2) 競艇事業について

昨年6月議会では、競艇事業の繰入金金の「明確な運用基準」を作るべきだと提案し、市長は前向きな答弁をなされた。どのように検討されたのか。また、今回の9月補正予算で繰入金を出張所のエレベーター設置に充てられたが、どのような根拠なのか。

よりその他あらゆる方法を駆使して、議会、市民に伝える努力をしたい。

市長 (1) 予測不可能な部分があるので非常にとらえにくいですが、競艇事業の経営安定のため、益金のうち2分の1を市に繰り入れた。その繰入金の使途については、3分の2程度を基金に積み、3分の1程度を教育、福祉

よりその他あらゆる方法を駆使して、議会、市民に伝える努力をしたい。

など目に見える形で市民に還元していきたいと考えている。今回のエレベーターの設置についてもそうした目に見える形で市民に還元することから行うものである。

競艇企業局長 (2) 利益の一部を原資として、業績向上に貢献した職員12月の勤勉手当を割り増しして支給する。対象者、目標設定、難易度などを設定し、自己申告を基に面談や各評価を経て、最終評価者である局長がランク付けを行うという流れを考えている。

競艇企業局長 (2) 目標設定の妥当性、数値化しにくい業務内容について評価の物差しをどこに求めるか、客観性に基づく合意の形成、評価者のスキルアップなどの難しい課題がある。また、すべての職員が望んでいるわけではない。そういった中で実施をしなければならぬ。非常に責任も感じている。こういったことをしっかりと認識し、解決をしながら実施していきたいと思っている。

よりその他あらゆる方法を駆使して、議会、市民に伝える努力をしたい。